

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年1月13日
【四半期会計期間】	第26期第1四半期（自平成28年9月1日至平成28年11月30日）
【会社名】	株式会社ANAP
【英訳名】	ANAP INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 家高 利康
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区神宮前二丁目31番16号
【電話番号】	03-5772-2717
【事務連絡者氏名】	執行役員財務経理部長 大矢 正幸
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神宮前二丁目31番16号
【電話番号】	03-5772-2717
【事務連絡者氏名】	執行役員財務経理部長 大矢 正幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第25期 第1四半期累計期間	第26期 第1四半期累計期間	第25期
会計期間	自平成27年9月1日 至平成27年11月30日	自平成28年9月1日 至平成28年11月30日	自平成27年9月1日 至平成28年8月31日
売上高 (千円)	1,676,799	1,571,369	7,078,435
経常利益又は経常損失 () (千円)	41,159	33,540	68,431
四半期純利益又は四半期(当期) 純損失 () (千円)	5,125	21,724	20,076
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	297,630	297,630	297,630
発行済株式総数 (株)	2,130,500	4,261,000	2,130,500
純資産額 (千円)	1,288,175	1,239,546	1,226,967
総資産額 (千円)	3,565,114	3,032,612	3,058,182
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期(当期)純損失 金額 () (円)	1.20	5.33	4.77
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	36.1	40.9	40.1

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 前第1四半期累計期間及び前事業年度の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため記載しておりません。

5. 当第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6. 当社は、平成28年9月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、前事業年度まで3期連続の営業損失、当期純損失となっており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。なお、当第1四半期累計期間におきましては、営業利益34百万円及び四半期純利益21百万円となり、黒字化いたしました。

なお、当該状況を早期に解消又は改善するための対応策等については、「3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(4) 継続企業の前提に関する重要事象等を改善するための対応策等」に記載しており、その結果、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断し、財務諸表への注記は記載しておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

経営成績の分析

当第1四半期累計期間（平成28年9月1日から平成28年11月30日まで）におけるわが国経済は、中国をはじめとしたアジア新興国の経済減速や英国のEU離脱問題などによる世界経済の下振れリスクの高まりにより、先行き不透明な状況が続いております。

当社が属するカジュアルファッション業界におきましても、物価上昇懸念や実質賃金の低下などにより個人消費者の節約意識は依然として根強く継続しており、厳しい経営環境が続いております。

このような状況の下、当社は平成28年4月から再生プロジェクト（販売オペレーション再構築）を実施しており、その効果（粗利率改善等）が見え始めております。また、前期以前より実施している店舗リストラクチャリングに基づく不採算店舗の退店効果が本格的に寄与し、店舗経費が圧縮されました。

以上の結果、売上高につきましては、インターネット販売事業の売上高構成比率は59%超と主たる事業となりました。一方、店舗販売事業において、前期以前に退店した店舗の売上高が減少した結果、1,571百万円（前年同四半期比6.3%減）となりました。営業利益につきましては、上述のとおり、粗利率改善及び店舗経費圧縮により34百万円（前年同四半期は営業損失42百万円）となり、経常利益につきましても、33百万円（前年同四半期は経常損失41百万円）となりました。

四半期純利益につきましては、不採算店舗の収益性低下に伴う減損損失5百万円を特別損失へ計上した結果、21百万円（前年同四半期は四半期純損失5百万円）となりました。その結果、すべての段階利益につきまして黒字化いたしました。

なお、セグメント別の業績は次のとおりであります。

（インターネット販売事業）

インターネット販売事業につきましては、自社サイト及び他社サイト「ZOZOTOWN」、「SHOPLIST.com by CROOZ」が順調に推移した結果、売上高及びセグメント利益が増加しております。

以上により、売上高は934百万円（前年同四半期比15.9%増）、セグメント利益は152百万円（前年同四半期比64.2%増）となりました。

（店舗販売事業）

店舗販売事業につきましては、前事業年度末より退店5店舗を行った結果、第1四半期会計期間末における店舗数は47店舗になりました。退店により売上高が減少しましたが、利益面に関しましては、粗利率改善及び経費圧縮効果により改善されました。

以上により、売上高は575百万円（前年同四半期比27.7%減）、セグメント損失は37百万円（前年同四半期はセグメント損失44百万円）となりました。

（卸売販売事業）

卸売販売事業につきましては、既存の取引先に対する販売減少に伴い、売上高が減少しております。

以上により、売上高50百万円（前年同期比27.6%減）、セグメント利益は1百万円（前年同期比50.2%減）となりました。

財政状態の分析

(流動資産)

当第1四半期会計期間末における流動資産の残高は2,521百万円となり、前事業年度末に比べ15百万円減少いたしました。これは主に、商品及び製品が186百万円増加した一方で、現金及び預金が193百万円減少したことによるものです。

(固定資産)

当第1四半期会計期間末における固定資産の残高は511百万円となり、前事業年度末に比べ9百万円減少いたしました。これは主に、有形固定資産が11百万円減少したことによるものです。

(流動負債)

当第1四半期会計期間末における流動負債の残高は1,272百万円となり、前事業年度末に比べ1百万円増加いたしました。これは主に、買掛金が51百万円増加した一方で、賞与引当金が25百万円、資産除去債務が20百万円それぞれ減少したことによるものです。

(固定負債)

当第1四半期会計期間末における固定負債の残高は520百万円となり、前事業年度末に比べ39百万円減少いたしました。これは主に、長期借入金が34百万円減少したことによるものです。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産の残高は1,239百万円となり、前事業年度末に比べ12百万円増加いたしました。これは主に、四半期純利益計上に伴い利益剰余金が21百万円増加した一方で、自己株式の取得により9百万円減少したことによるものです。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 継続企業の前提に関する重要事象等を改善するための対応策等

当社には、「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」に記載のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。しかし、資金面につきましては、運転資金の効率的な調達を行うため主要な取引銀行4行と当座貸越契約等を締結しており、十分な資金枠を確保していることから、支障はないと考えております。

また、当第1四半期会計期間末における自己資本比率は40.9%となっており、自己資本残高は1,239百万円であるため、自己資本が著しく脆弱で債務超過に陥りかねないような状況は存在しません。

さらに、当社は、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況を早期に解消又は改善するため、以下の対応策に取り組んでおります。

店舗リストラクチャリングに基づく収益回復

既存店舗について、厳密な採算管理に基づき、今後の収益改善が見込めない赤字店舗の退店を推進した結果、当第1四半期累計期間につきましては、5店舗退店いたしました。当施策の効果により、店舗経費が圧縮されました。

今後も引き続き、高収益な店舗展開を目指すため、各店舗における適正人員配置の見直しを図るとともに、店舗改装・ブランド融合による活性化・既存店舗の賃料圧縮等を検討し、店舗リストラクチャリングに基づく収益回復を達成いたします。

粗利率の改善

当社は、前事業年度以前より在庫圧縮を実施しており、また、前事業年度より利益確保を重視した販売方法へと転換しております。その結果、粗利率は57%超となり、前年同四半期54%超より改善しております。

今後も引き続き、利益確保を重視した販売方法を維持するとともに、不採算な仕入を抑制し、より売れ筋の商品を集中して仕入れることにより、粗利率の改善を進めてまいります。

事業効率の最適化

当社は、収益性が最も高いインターネット販売事業に経営資源を集中させて、当該事業の拡大を推進しております。その結果、当第1四半期累計期間におけるインターネット販売事業の売上高構成比率は59%超となり、前年同四半期48%超より比率が増加しております。

今後も引き続き、自社サイトの集客力向上を図るとともに、他社サイトへの積極的な新規出店を通じて、多角的なインターネット販売事業の展開を推進し、事業効率の最適化を実現いたします。

経費削減

当社は、固定費圧縮策として社内経費の削減に加えて、各取引先との契約見直しを通じて、費用負担の軽減を図っております。当第1四半期累計期間につきましては、前事業年度末以前に退店を実施した店舗にかかる人件費・経費が削減され、店舗経費が圧縮されました。

今後も引き続き、利益確保を最優先事項とした経費削減を推進していきます。

したがって、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断し、財務諸表への注記は記載しておりません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,920,000
計	13,920,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成28年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成29年1月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,261,000	4,390,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株 であります。
計	4,261,000	4,380,000	-	-

(注) 1. 平成28年12月1日から平成28年12月31日までの間に、新株予約権の行使により、129,000株増加しております。

2. 「提出日現在発行数」欄には、平成29年1月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成28年9月1日 (注) 1	2,130,500	4,261,000	-	297,630	-	227,630

(注) 1. 株式分割(1:2)によるものであります。

2. 平成28年12月1日から平成28年12月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が129,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ24,703千円増加しております。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年11月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 87,900	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 2,041,800	20,418	-
単元未満株式	普通株式 800	-	-
発行済株式総数	2,130,500	-	-
総株主の議決権	-	20,418	-

(注) 1. 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が34株含まれております。

2. 平成28年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。なお、記載数値は株式分割前の株式数及び議決権の数を記載しております。

【自己株式等】

平成28年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
(自己保有株式) 株式会社A N A P	東京都渋谷区神宮前二丁目31番16号	87,900	-	87,900	4.13
計	-	87,900	-	87,900	4.13

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成28年9月1日から平成28年11月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成28年9月1日から平成28年11月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年8月31日)	当第1四半期会計期間 (平成28年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,221,008	1,027,310
売掛金	430,787	409,461
商品及び製品	833,181	1,019,465
仕掛品	726	459
原材料及び貯蔵品	5,618	5,691
その他	56,927	67,054
貸倒引当金	10,985	7,885
流動資産合計	2,537,264	2,521,556
固定資産		
有形固定資産	150,734	139,585
無形固定資産	35,624	40,109
投資その他の資産		
敷金及び保証金	314,794	312,009
その他	26,590	34,438
貸倒引当金	6,825	15,087
投資その他の資産合計	334,558	331,360
固定資産合計	520,917	511,055
資産合計	3,058,182	3,032,612
負債の部		
流動負債		
買掛金	189,835	241,204
短期借入金	600,000	600,000
未払法人税等	18,209	11,553
賞与引当金	29,750	4,250
返品調整引当金	300	300
資産除去債務	25,605	5,303
その他	407,092	409,543
流動負債合計	1,270,792	1,272,153
固定負債		
長期借入金	256,768	221,776
退職給付引当金	183,628	184,908
資産除去債務	106,265	103,732
その他	13,759	10,495
固定負債合計	560,421	520,912
負債合計	1,831,214	1,793,065

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年8月31日)	当第1四半期会計期間 (平成28年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	297,630	297,630
資本剰余金	602,114	602,114
利益剰余金	373,058	394,783
自己株式	46,113	55,427
株主資本合計	1,226,689	1,239,100
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	277	445
評価・換算差額等合計	277	445
純資産合計	1,226,967	1,239,546
負債純資産合計	3,058,182	3,032,612

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成27年9月1日 至 平成27年11月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成28年9月1日 至 平成28年11月30日)
売上高	1,676,799	1,571,369
売上原価	763,659	671,872
売上総利益	913,139	899,496
返品調整引当金戻入額	500	300
返品調整引当金繰入額	300	300
差引売上総利益	913,339	899,496
販売費及び一般管理費	955,863	865,461
営業利益又は営業損失()	42,523	34,035
営業外収益		
受取利息	0	7
通貨オプション評価益	-	6,165
為替差益	3,641	-
貸倒引当金戻入額	1,215	-
その他	742	739
営業外収益合計	5,599	6,911
営業外費用		
支払利息	3,266	2,204
社債利息	54	-
為替差損	-	4,471
その他	914	730
営業外費用合計	4,235	7,406
經常利益又は經常損失()	41,159	33,540
特別利益		
固定資産売却益	90	-
保険解約返戻金	38,170	-
特別利益合計	38,260	-
特別損失		
減損損失	-	5,716
特別損失合計	-	5,716
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	2,898	27,824
法人税、住民税及び事業税	3,163	7,071
法人税等調整額	936	971
法人税等合計	2,226	6,099
四半期純利益又は四半期純損失()	5,125	21,724

【注記事項】

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期会計期間から適用しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産及び長期前払費用に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成27年9月1日 至平成27年11月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成28年9月1日 至平成28年11月30日)
減価償却費	26,360千円	16,065千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間より、報告セグメントの記載順番を見直しました。これに伴い、前第1四半期累計期間についても、同様に記載の順番を変更しております。

前第1四半期累計期間(自平成27年9月1日至平成27年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	調整額 (注)2	四半期損益計算 書計上額(注)3
	インターネット 販売事業	店舗販売事業	卸売販売事業	計			
売上高							
外部顧客への売上高	806,304	795,043	70,064	1,671,412	5,386	-	1,676,799
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	806,304	795,043	70,064	1,671,412	5,386	-	1,676,799
セグメント利益又は損失()	93,095	44,368	3,447	52,174	4,359	99,057	42,523

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、ライセンス事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用99,057千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門等における一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失の合計額は、四半期損益計算書の営業損失と調整しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間（自平成28年9月1日 至 平成28年11月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	調整額 (注) 2	四半期損益計算 書計上額(注) 3
	インターネッ ト販売事業	店舗販売事業	卸売販売事業	計			
売上高							
外部顧客への売上高	934,269	575,181	50,753	1,560,203	11,165	-	1,571,369
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	934,269	575,181	50,753	1,560,203	11,165	-	1,571,369
セグメント利益又は損失()	152,907	37,992	1,716	116,631	9,587	92,183	34,035

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、ライセンス事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用92,183千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門等における一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失の合計額は、四半期損益計算書の営業利益と調整しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期累計期間より経営管理体制の変更に伴い、セグメント損益測定の一層の精緻化を図るため、これまで各セグメントに配賦していなかった全社費用の一部についても各セグメントへ配賦する方法に変更しております。

なお、前第1四半期累計期間のセグメント情報は、変更後の利益又は損失の算定方法により作成しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成27年9月1日 至平成27年11月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成28年9月1日 至平成28年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (算定上の基礎)	1円20銭	5円33銭
四半期純利益金額又は四半期純損失金額 ()(千円)	5,125	21,724
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は 四半期純損失金額()(千円)	5,125	21,724
普通株式の期中平均株式数(株)	4,260,732	4,074,852
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式で、前事業年度末から重要な 変動があったものの概要	-	-

- (注) 1.前第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
- 2.当第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3.当社は、平成28年9月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額を算定しております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年1月11日

株 式 会 社 A N A P
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井上 隆司	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	津村 陽介	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社A N A Pの平成28年9月1日から平成29年8月31日までの第26期事業年度の第1四半期会計期間（平成28年9月1日から平成28年11月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成28年9月1日から平成28年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社A N A Pの平成28年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。